

## 2014 年度第 1 回電子評議員会報告

2月6日付で以下の2議題について、電子評議員会を行いました。26名から回答があり、両議案ともに評議員数30の過半数を超える回答者全員の賛成により承認されました。

### 1) さやばね（ニューシリーズ）投稿規程の改訂

本誌16頁に示すとおりです。

### 2) 日本甲虫学会会則運用規程「第六条」の改訂

本件は、会則第六条の4. 「不定期刊行物は独立採算の別会計とし、地域甲虫史は当面年間1号程度を発行する」の条文を、「不定期刊行物は、編集委員会の議を経て次年度以降の出版を計画する。原則として独立採算の別会計とするが、評議員会が認めた場合には出版費用の一部を補助することができる」と改訂する案で、今回の総会において審議、承認を得て正式な改訂となります。この規定改定は、学会名で発行する不定期刊行物について、場合によっては予算化して出版費用の一部を補助することが出来るようにしておきたい、との考えによるものです。そのためには、これまでの規定では不定期刊行物の発行をオーソライズする方法が明記されていないこと、地域甲虫自然史（地域甲虫誌）の「年1号程度」は不確定要素が大きく、特定の刊行物名だけを入れるのは規定にそぐわないことなどを勘案し、改訂案を提示するものです。これにより、不定期刊行物の発行は、「編集委員会（和文誌又は欧文誌）」が計画を立案、または承認し、次年度の事業計画として総会の承認を得ることでオーソライズできるようにするものです。

(会長 新里達也)

## 【公示】 2014 年度奨励賞候補者の募集について

「日本甲虫学会学会賞授与規程」に従い、今年度の「奨励賞」候補者を募集します。奨励賞は、「年齢35歳以下の若手会員を対象とし、過去数年間（5年程度）に、著しい成果を挙げ、将来を嘱望される会員に授与することとなり、会員による他薦か自薦とし、候補者は、あらかじめ定める期日以内に、簡単な履歴書および業績一覧を提出する、と定められております。

つきましては、会員各位の周辺で「奨励賞」に値すると思われる若手会員にお心当たりがある方、もしくはご自身で応募を希望する方は、以下の要領で選考委員長宛に推薦、又は応募いただければ幸いです。

手続き： 推薦または応募理由書に、簡易な履歴書と業績目録を添えて、メールで委員長宛に送付して下さい。

書類の様式： 任意

宛先： 大林延夫 (e-mail : ohbayashi@cd5.so-net.ne.jp)

応募または推薦期限： 2014年9月末日

(学会賞選考委員会 委員長 大林延夫)